この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の「数値地図25000」を使用したものである。（承認番号　平19総複、第1045号）

# 加美町地震防災マップ（揺れやすさマップ）

## 宮城県沖地震（単独型）

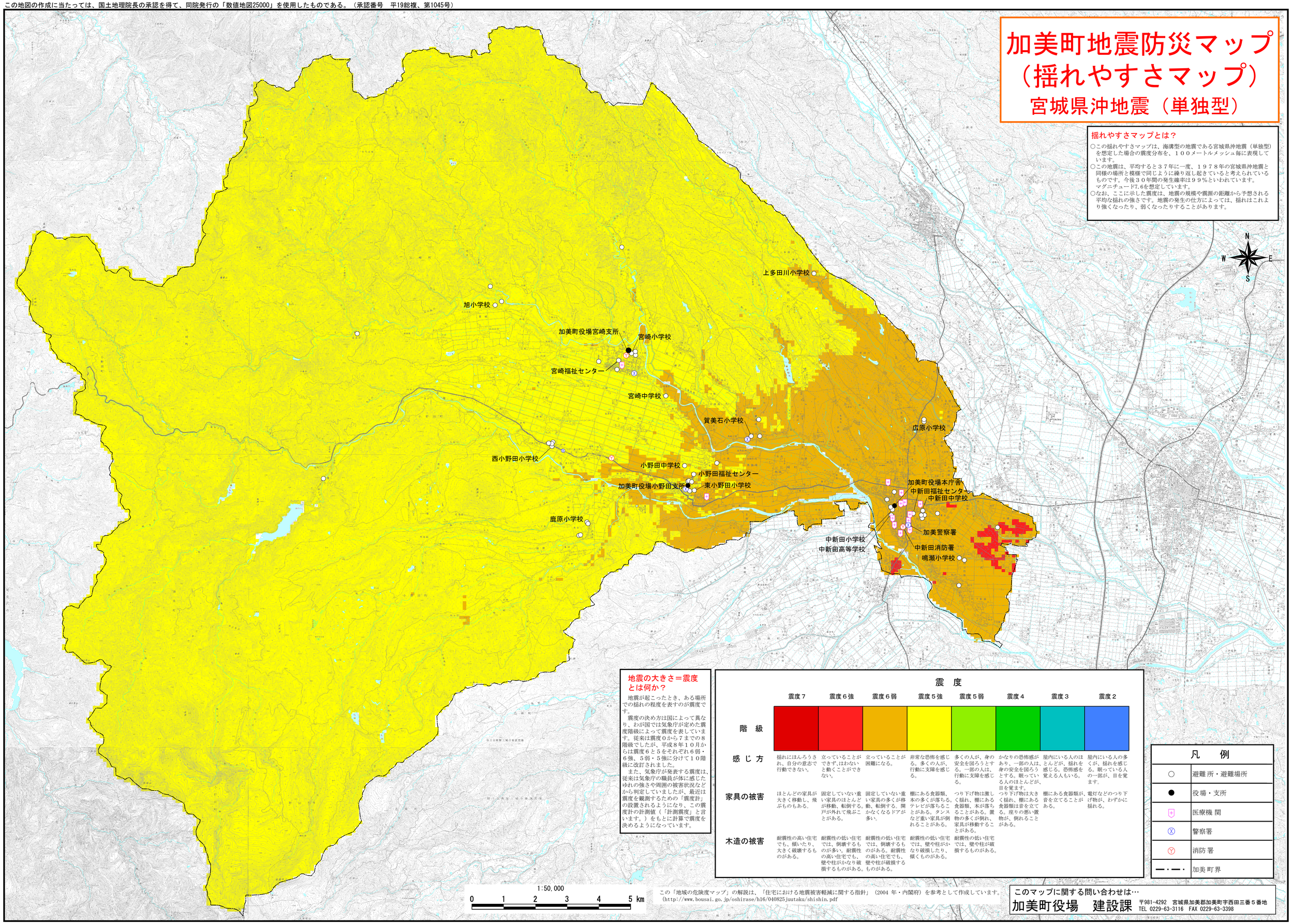


### 揺れやすさマップとは？

○この揺れやすさマップは、海溝型の地震である宮城県沖地震（単独型）を想定した場合の震度分布を、１００メートルメッシュ毎に表現しています。
○この地震は、平均すると３７年に一度、１９７８年の宮城県沖地震と同様の場所と模様で同じように繰り返し起きていると考えられているものです。今後３０年間の発生確率は９９％といわれています。
マグニチュード7.6を想定しています。
○なお、ここに示した震度は、地震の規模や震源の距離から予想される平均な揺れの強さです。地震の発生の仕方によっては、揺れはこれより強くなったり、弱くなったりすることがあります。

### 地震の大きさ＝震度とは何か？

地震が起こったとき、ある場所での揺れの程度を表すのが震度です。

震度の決め方は国によって異なり、わが国では気象庁が定めた震度階級によって震度を表しています。従来は震度０から７までの８階級でしたが、平成８年１０月からは震度６と５をそれぞれ６弱・６強、５弱・５強に分けて１０階級に改訂されました。

また、気象庁が発表する震度は、従来は気象庁の職員が体に感じたゆれの強さや周囲の被害状況などから判定していましたが、最近は震度を観測するための「震度計」の設置されるようになり、この震度計の計測値（「計測震度」と言います。）をもとに計算で震度を決めるようになっています。

### 震　度

| | 震度７ | 震度６強 | 震度６弱 | 震度５強 | 震度５弱 | 震度４ | 震度３ | 震度２ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 階　級 | | | | | | | | |
| 感じ方 | 揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。 | 立っていることができず、はわないと動くことができない。 | 立っていることが困難になる。 | 非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。 | 多くの人が、身の安全を図ろうとする。一部の人は、行動に支障を感じる。 | かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。 | 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。 | 屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が、目を覚ます。 |
| 家具の被害 | ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。 | 固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。 | 固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。 | 棚にある食器類、本の多くが落ちる。テレビが落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。 | つり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、本が落ちることがある。置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。 | つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。 | 棚にある食器類が、音を立てることがある。 | 電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。 |
| 木造の被害 | 耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。 | 耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。 | 耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。 | 耐震性の低い住宅では、壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。 | 耐震性の低い住宅では、壁や柱が破損するものがある。 | | | |

### 凡　例

| | |
|---|---|
| ○ | 避難所・避難場所 |
| ● | 役場・支所 |
| 医 | 医療機関 |
| Ⓧ | 警察署 |
| Ⓨ | 消防署 |
| ━・━ | 加美町界 |

この「地域の危険度マップ」の解説は、「住宅における地震被害軽減に関する指針」（2004 年・内閣府）を参考として作成しています。
（http://www.bousai.go.jp/oshirase/h16/040825juutaku/shishin.pdf

このマップに関する問い合わせは…
加美町役場　建設課　〒981-4292　宮城県加美郡加美町字西田三番５番地
TEL 0229-63-3116　FAX 0229-63-3398